

県営住宅保全業者の募集について

福岡県住宅供給公社

1. 募集内容

県営住宅入居者の良好な生活環境を保持するため適切な修繕業務等に対応できる保全業者を決めておりますが、下記団地で欠員が生じたので保全業者を募集します。

2. 募集地域の団地及び管理戸数

行橋地域（建築工事）・・・・・・・・ 7団地 713戸
（行事団地、大橋団地、中津熊団地、徳永団地、幸町団地、豊団地、向山団地）

3. 募集地域の募集対象業者

福岡県の平成28年度「建設工事競争入札参加資格者名簿」に登録され、かつ、上記募集する団地の存する行橋市又は京都郡に本店を有する者

4. 募集業種

建築一式工事業者

5. 募集業者数

1業者

6. 業務内容

次に掲げる工事及び点検。

- (1) 公社の指示する工事費が250万円未満の工事（例：空家・屋上防水の修繕等）
- (2) 緊急を要する修繕（例：雨漏り・停電・災害の修繕等）
- (3) 点検業務及び公社が行う調査等の補助（例：定期点検、緊急点検、空家補修の調査等）
- (4) その他公社の指示する工事及び点検

7. 契約期間

契約期間は平成28年10月1日から平成29年3月31日までとするが、実績の評定結果により延長することがある。

8. 応募資格

応募にあたっては、申込書提出期限日において下記の資格を満たす者とします。なお、公開による抽選会開催時においても同条件を満たすこと。

- (1) 福岡県の平成28年度「建設工事競争入札参加資格者名簿」に登録されている業種が建築一式工事業者で格付がA、B又はCの者。
- (2) 直近の経営事項審査の「経営規模等評価結果通知書 総合評価値通知書」において、建築一式工事業者については建築一式工事の完成工事高の額が1,500万円以上の者。
- (3) 災害時等に、公社の修繕依頼に対し、直ちに修繕業務に着手、完了ができる者。
- (4) 建築一式工事業者の営業年数が3年以上あること。
- (5) 現に、建設業法上の監督処分、又は福岡県からの指名停止処分を受けていない者。
- (6) 現に、会社更生法、破産法、又は民事再生法の適用を受けていない者。（更正手続開始の決定後又は再生手続開始の決定後、手続開始決定日以降の日を審査基準日とする経営事項審査を受けている場合を除く。）
- (7) 現に、商法による特別清算、又は会社整理を行っていない者。
- (8) 現に、県営住宅又は県公社賃貸住宅の保全業者でないこと。
- (9) 常時24時間体制で公社の修繕依頼に対して受付対応ができ、かつ、業務対応の体制が確保できること。
- (10) 建設業の許可を受けている電気工事業者（「電気工事業の業務の適正化に関する法律」に基づく電気工事業の登録のみでは不可）の協力が得られる者。
- (11) 1級建築士、2級建築士若しくは建築基準法施行規則に定める特殊建築物等調査資格者を有していること。

9. 募集案内、提出書類等

(1) 募集案内の配布期間

平成28年8月18日(木)から平成28年9月9日(金)までの毎日
午前9時00分から午後5時00分まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。9日は午後4時00分まで)

(2) 募集案内の配布場所

- ①福岡県住宅供給公社建設事業部保全事業課
(福岡市中央区天神5丁目3-1須崎ビル3階・TEL:092-781-8011)
- ②福岡県住宅供給公社北九州管理事務所
(北九州市八幡西区西曲里町2-1黒崎テクノプラザビル5階・TEL:093-621-3300)
- ③福岡県住宅供給公社北九州管理事務所行橋出張所
(行橋市大橋1丁目3-1・TEL:0930-23-2324)

(3) 申込書(提出書類)の受付期間

平成28年8月29日(月)から平成28年9月9日(金)までの毎日
午前9時00分から午後4時00分まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

(4) 提出書類・・・2部提出(1部コピー可)

- ①保全業者申込書
- ②福岡県建設業の許可について(通知)の写し
- ③電気協力業者の福岡県建設業の許可について(通知)の写し
- ④直近の経営事項審査の「経営規模等評価結果通知書 総合評定値通知書」の写し
- ⑤応募資格に関する調査票

(5) 申込書(提出書類)の受付場所

福岡市中央区天神5丁目3-1須崎ビル3階
福岡県住宅供給公社建設事業部保全事業課 TEL:092-781-8011
※郵送、FAX、電子メールによる提出書類の受付はできませんのでご注意ください。

(6) 募集申込の際の注意

- ①申込(提出書類)受付の際に、調査票にもとづき受付体制や施工体制等についてお聞きしますので、提出者は記入内容を説明できる方とします。
- ②公社来客用の駐車場は限りがありますので、申込みの際には公共交通機関、または近くの有料駐車場のご利用をお願いします。

10. 保全業者の決定方法

- (1) 提出書類により応募資格の審査を行い、審査基準に適合した者が複数の場合、公開により抽選を行い決定します。
- (2) 抽選は平成28年9月16日(金)午後1時30分より公社(福岡市中央区天神5丁目3-1須崎ビル3階)で行います。
- (3) 保全業者に決定された方へは、文書にて通知します。
- (4) 結果については、公社(建設事業部保全事業課、北九州管理事務所、行橋出張所)において閲覧に供します。

11. 問い合わせ先

福岡県住宅供給公社建設事業部保全事業課
(福岡市中央区天神5丁目3-1須崎ビル3階 TEL:092-781-8011)